議　　題

企画・統計、広報関係部課長会議

議題１　　広報誌の発行回数について

（尾張旭市提出）

【要旨】

本市では、現在毎月２回（１日号、１５日号）を発行し、市政情報を発信しています。しかし、近年、市政情報の発信手段が多様化してきたことから、広報誌の発行回数について検討してはどうかという意見があります。そこで、各市の状況をお聞きします。

１　広報誌の発行回数（月あたり）、紙面構成について御教示ください。

【尾張旭市】

毎月２回（１日号、１５日号）

１日号：２色刷　記事量によってページ数変動（16～24 ページ）

市からのお知らせや情報量の多い記事を中心に掲載

15 日号：フルカラー　原則 16 ページ

写真やイラストを多用し、見やすく楽しい紙面構成

２　発行回数が月１回の市にお聞きします。

①　近年（10 年程度）発行回数を２回から１回に変更しましたか

ア　変更した⇒②にお進みください

イ　変更してない⇒質問は終わりです。

②　どのようなことがきっかけで、発行回数を変更しましたか。

（トップダウン、財政部局からの指示など）

③　変更するにあたってどのように事務を進めましたか。

（市民アンケートを実施、内部で検討会議を実施など）

④　変更したことによるメリットやデメリット、影響などを御教示ください。

（市民からの苦情が多数あった、ページ数が増えた、編集事務が効率的になったなど）

３　発行回数が月２回の市にお聞きします。

発行回数を検討する予定がありますか。ある場合、具体的に決まっている検討内容等があれば御教示ください。

議題２　　広報紙の配布方法について

（豊明市提出）

【要旨】

１　現状

市が配送業者へ「広報配布業務委託」（委託料：月額約１０万円）として配布を委託し、配送業者が各町内会長等へ広報紙を配送している。多くの町内会では、町内会長から班長へ配布され、班長から各世帯へ届けられている。町内会によっては配布員制度があり、配布員が広報紙を配布しているところもある。

２　課題

現状の配布方法での課題は次の通りである。

①町内会未加入世帯への対応

市は区長へ広報紙の配布を依頼しているが、実際には町内会長が広報市の配布に関する業務を行っている。このことから、町内会に未加入の世帯には広報紙が届かないことが多くなっている。

②町内会長等の負担

町内会長は多くの業務を担っており、その引き受け手が少なくなっている。高齢化などの理由により、これまで町内会長をはじめとした地域に依頼できていたことも「今までのようにはやれない」との声が上がるようになった。

３　解決策の検討

上記、課題①、②の解決策として、全戸配布やその他の配送方法を検討する上で、以下の３点について他市町村の配布状況を参考にしたい。

①　　全戸配布等に要する費用について

②　　全戸配布等に対応可能な業者の有無について

③　　配布日数について

議題３　　国勢調査について

（知多市提出）

【要旨】

本市では近年統計調査員の確保が難しくなってきており、国勢調査などの大規模な調査では、調査員の人数が集まらず、引き受けてくださった調査員一人一人の負担が大きくなっています。平成３２年国勢調査の調査員確保の検討に当たり、平成２７年国勢調査の貴市の状況及び今後の対応についてご教授いただきたい。

(1) 調査員確保方法について

（知多市：登録調査員、広報誌、統計調査経験者等）

(2) 調査員確保開始時期について（知多市：平成２６年１０月から開始）

(3) 人数が確保できなかった場合、どのように対応したのかについて

（知多市：職員の親族・自治会に依頼、１人の担当調査区を増やす等）

(4) 今後の調査員確保の有効な手段